

手続名	郵送方法	①申請書類	②手数料	③返信用封筒		
				封筒の大きさ	切手代	
					1頭	2頭
犬の新規登録申請 (狂犬病予防注射未済)	普通郵便 又は 現金書留郵便 (定額小為替同封※)	犬の登録申請書	3,000円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	140円 (R6.10月から180円)	
犬の新規登録申請 (狂犬病予防注射済)		●犬の登録申請書 ●狂犬病予防注射済証(獣医師発行)	3,550円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	140円 (R6.10月から180円)	
注射済票の交付申請		●市から送付されたハガキ 又は 狂犬病予防注射済票交付申請書 ●狂犬病予防注射済証(獣医師発行)	550円	定型郵便サイズ (例)長形3号封筒	84円 (R6.10月から110円)	
鑑札の再交付申請		犬の鑑札再交付申請書	1,600円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	140円 (R6.10月から180円)	
注射済票の再交付申請		狂犬病予防注射済票再交付申請書	340円	定型郵便サイズ (例)長形3号封筒	84円 (R6.10月から110円)	
市外から転入(前自治体の鑑札あり)	普通郵便	●犬の登録事項変更届出書 ●前自治体発行の犬鑑札	-	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	140円 (R6.10月から180円)	
市外から転入(前自治体の鑑札なし)	生活環境課窓口にてお手続きをお願いします。					
登録事項変更、死亡届 ※お電話でも受付が可能です	普通郵便	●(変更の場合)犬の登録事項変更届出書 ●(死亡の場合)犬の死亡届出書	-	-	-	-
市外へ転出	佐倉市で届出の必要はありません。鑑札を持参して転出先の市町村で手続きをしてください。					

※ 定額小為替の指定受取人欄等は、裏面も含め何も書かずにそのまま送ってください。
記入されると換金できない場合があります、再度定額小為替を送付いただくことになります。